

## 議 事 日 程

### ◎本日の会議に付議した事件

- |        |        |                        |
|--------|--------|------------------------|
| 日程第 1  |        | 会議録署名議員の指名について         |
| 日程第 2  |        | 会期の決定について              |
| 日程第 3  |        | 町長の行政報告及び提出案件要旨説明      |
| 日程第 4  |        | 常任委員の選任について            |
| 日程第 5  |        | 議会運営委員の選任について          |
| 日程第 6  | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて      |
| 日程第 7  | 承認第 2号 | 専決処分の承認を求めることについて      |
| 日程第 8  | 承認第 3号 | 専決処分の承認を求めることについて      |
| 日程第 9  | 議案第 1号 | 平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第9号） |
| 日程第 10 |        | 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知 |

## 平成27年第5回

### 遠軽町議会臨時会会議録（第1号）

平成27年11月2日（月）午前10時00分開会

---

#### ◎本日の会議に付議した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明  
日程第 4 常任委員の選任について  
日程第 5 議会運営委員の選任について  
日程第 6 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第 7 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第 8 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて  
日程第 9 議案第 1号 平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）  
日程第10 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知
- 

#### ◎出席議員（16名）

- |    |     |       |     |       |
|----|-----|-------|-----|-------|
| 議長 | 18番 | 前田篤秀君 | 17番 | 杉本信一君 |
|    | 1番  | 今村則康君 | 2番  | 岩上孝義君 |
|    | 3番  | 佐藤昇君  | 4番  | 稲場仁子君 |
|    | 5番  | 奥田稔君  | 7番  | 黒坂貴行君 |
|    | 9番  | 岩澤武征君 | 10番 | 阿部君枝君 |
|    | 11番 | 山谷敬二君 | 12番 | 松田良一君 |
|    | 13番 | 竹中裕志君 | 14番 | 秋元直樹君 |
|    | 15番 | 高橋義詔君 | 16番 | 一宮龍彦君 |
- 

#### ◎欠席議員（1名）

- 6番 山田和夫君
- 

#### ◎列席者

《平成27年11月2日》

町長	佐々木 修一 君	教育委員会 委員長	新山 史賢 君
代表監査委員	村瀬 光明 君		

---

◎説明員

副町長	広井 澄夫 君	総務部長	加藤 俊之 君
民生部長	松橋 行雄 君	経済部長	鈴木 光男 君
経済部技監	中川原 英明 君	総務課長	舟木 淳次 君
企画課長	佐藤 祐治 君	財政課長	大堀 聡 君
住民生活課長	小野寺 正彦 君	建設課長	内野 清一 君
生田原総合支所長	平間 敏春 君	丸瀬布総合支所長	只野 博之 君
白滝総合支所長	荒井 正教 君	会計管理者	小野寺 健 君
生田原総合支所産業課長	大辻 祐一 君	丸瀬布総合支所産業課長	増田 真一 君
教育長	河原 英男 君	教育部長	寒河江 陽一 君
教育部総務課長	大貫 雅英 君	社会教育課長	堀嶋 英俊 君
社会教育課参事	門脇 和仁 君	監査委員事務局長	伯谷 和昭 君

---

◎議会事務局職員出席者

事務局長	安江 陽一郎 君	事務局主幹	渡邊 亮司 君
庶務・議事担当係長	小玉 美紀子 君		

---

◎開会宣告

○議長（前田篤秀君） 本日をもって招集されました平成27年第5回遠軽町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣告

○議長（前田篤秀君） 直ちに、本日の会議を開きます。

---

◎諸般報告

○議長（前田篤秀君） 会議に先立ち、局長をして諸般の報告をします。

○議会事務局長（安江陽一郎君） 御報告いたします。

ただいまの出席議員は、16人であります。

なお、山田議員より欠席の届け出があります。

本日の列席者は、佐々木町長、新山教育委員長、村瀬代表監査委員であります。

次に、地方自治法第121条の規定による説明員、議会事務局からの出席者、監査委員の平成27年度分例月出納検査の結果並びに議長の執務、閉会中における各委員会等の活動状況につきましては、別紙印刷の上、お手元に配付のとおりであります。

次に、本臨時会の日程は、第10までとなっております。

以上で、報告を終わります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（前田篤秀君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、岩澤議員、秋元議員を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定について

○議長（前田篤秀君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

高橋議会運営委員長。

○15番（高橋義詔君） ー登壇ー

御報告いたします。

本日をもって招集されました、平成27年第5回遠軽町議会（臨時会）の会期につきましては、本日午前9時30分より議会運営委員会を開催し、審議の結果、本日1日間と決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

### ◎日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明

○議長（前田篤秀君） 日程第3 町長の行政報告及び提出案件要旨説明を求めます。

佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

平成27年第5回遠軽町議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様には大変お忙しい中御参集いただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、平成27年第4回遠軽町議会定例会以降における行政について御報告いたします。

まず、10月1日発生 of 暴風による被害についてであります。前線を伴った低気圧が急速に発達したことにより、2日朝に暴風警報が発令され、午前10時には最大瞬間風速23メートルを記録しました。この影響により、公共施設の屋根等が破損したほか、倒木による墓石の破損、屋根破損に伴う車両の破損が発生したことから、現在復旧に向け順次対応しているところであり、さらに町内においても、しその飛散やデントコーン等の倒伏、住宅等の屋根及び壁の破損、倒木の被害があったところです。

また、8日発生 of 暴風及び大雨による被害についてであります。8日昼前から雨、風ともに強くなり、降り始めから9日正午までの降水量は、遠軽地域で144ミリ、生田原地域で104ミリを記録しました。この影響により、道路、河川において法面洗掘、土砂堆積等の被害を受けたことから、現在復旧に向け順次対応しているところです。

なお、これらに要する経費につきましては、専決処分させていただきましたので、本議会に報告し、承認をお願いするものであります。

次に、9月12日、13日に太陽の丘コスモスフェスタが開催されました。

13日はあいにくの小雨模様となりましたが、コスモスは満開の状態でお客様を迎えることができ、町内外から約5,300人の来場があったところです。主催していただきました実行委員会を初め御協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

次に、要望関係についてであります。9月25日に北見市、美幌町及び遠軽町の3市町で無人駅の営業の廃止と有人駅の無人化の方針に対する見直しについて、JR北海道に対し要望を行ってきました。今後の見直しについては大変厳しい状況にありますが、今後も協議を進めていきたいと考えています。

10月19日には、自衛隊協力会道北地区連合会として、北海道における自衛隊体制の

《平成27年11月2日》

維持・強化について、防衛省、国会議員及び関係機関に対し、21日には、陸上自衛隊遠軽駐屯地存置期成会として、駐屯地の存置並びに部隊増強について、遠軽駐屯地及び第2師団司令部に対し要望を行ってきました。

次に、防災についてであります。10月4日に遠軽町総合防災訓練を旧遠軽小学校で実施いたしました。

今回で3回目となるこの訓練では、情報伝達訓練を初め倒壊家屋救出訓練、排水ポンプ車設置訓練、炊き出し訓練、避難所開設訓練等のほかに、多くの自治会が参加し避難訓練を実施するなど、約1,500人が参加し、実働的な訓練を実施することができました。今回の訓練により、関係機関の皆様との連携を確認するとともに、町民の皆様の防災に対する意識がより一層高まったものと考えているところです。

今後も、関係機関の皆様の御協力のもと、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えています。

次に、10月8日に陸上自衛隊遠軽駐屯地との間で、遠軽町向遠軽地区におけるアサマシジミの生息環境保全に関する協定を締結いたしました。

この協定は、遠軽駐屯地演習場の区域内に絶滅危惧種の蝶であるアサマシジミが生息していることから、生息環境を保全するための取り組みを積極的に推進するため、相互に連携することを確認したところです。

10月15日には、第22回全国女性消防操法大会が横浜市で開催され、遠軽町消防団丸瀬布分団の女性消防隊が北海道代表として出場いたしました。

当日は、これまでの厳しい訓練の成果を存分に発揮した結果、総合得点で17位に入賞したところであり、今後も引き続き消防技術の向上と消防活動の充実に期待するところです。

10月23日から第14回全日本ホルスタイン共進会が安平町で開催され、本町からは2頭の乳牛が出場しました。

この大会は、5年に1度開催される乳牛のオリンピックとも呼ばれる全国大会で、5年前は口蹄疫の発生により中止となったため、10年ぶりの開催であり、酪農王国北海道では初めての開催となりました。

全国各地の予選を勝ち抜いたよりすぐりの乳牛が集結する中、本町から出場したことは大変名誉なことであり、さらには若咲内地区の山口由幹さんが飼育する乳牛が、経産2歳ジュニアの部で最高位の優等1席となる快挙をなし遂げ、また、もう1頭についても別のクラスで優等5席となる入賞を果たしました。これらの快挙により、今後の酪農経営の向上にも大いに貢献されるものと期待をしているところです。

次に、本議会に提出いたしました議案の大要について、御説明申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについては、暴風による災害対応に伴い、緊急に補正予算の必要が生じたため、平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

《平成27年11月2日》

承認第2号専決処分の承認を求めることについては、暴風及び大雨による災害対応に伴い、緊急に補正予算の必要が生じたため、平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

承認第3号専決処分の承認を求めることについては、表彰について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第9号）の主なものについて御説明申し上げます。

歳入については、寄附金及び繰越金を補正し、寄附金については寄附者の御意思に沿いまして目的の基金に積み立てをするものです。

歳出については、議場音響設備の更新に係る経費、全国大会等出場に係る社会教育振興補助金、全国高等学校ラグビーフットボール大会出場等に係る社会体育振興補助金を計上したところです。

以上が、本議会に提案をいたしました議案の概要です。

御審議を願う議案につきましては、その都度、担当部課長から詳細に御説明いたしますので、御協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

---

#### ◎日程第4 常任委員の選任について

○議長（前田篤秀君） 日程第4 常任委員の選任についてを議題とします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

---

午前10時08分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名します。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時09分 休憩

《平成27年11月2日》

---

午前10時09分 再開

○副議長（杉本信一君） 再開いたします。

議長を交代いたします。

ただいま、総務・文教常任委員に選任されました前田議長から、常任委員を辞任したい旨の申し出があります。

議長は固有の権限を許していることから、辞任したいというものであります。

お諮りいたします。

前田議長の申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（杉本信一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の総務・文教常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、常任委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時47分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして報告します。

○議会事務局長（安江陽一郎君） 御報告いたします。

総務・文教常任委員会委員長は今村委員、副委員長は黒坂委員であります。

次に、民生常任委員会委員長は阿部委員、副委員長は岩上委員であります。

次に、経済常任委員会委員長は松田委員、副委員長は高橋委員であります。

なお、名簿につきましては改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

---

#### ◎日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（前田篤秀君） 日程第5 議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

午前11時10分まで休憩します。

午前10時50分 休憩



午前 11 時 44 分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名します。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員会条例第 9 条第 2 項の規定により、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 45 分 休憩

---

午前 11 時 56 分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、局長をして報告します。

○議会事務局長（安江陽一郎君） 御報告いたします。

議会運営委員会委員長は高橋委員、副委員長は竹中委員であります。

なお、名簿につきましては改めて配付いたしませんので、既に配付の名簿を御使用していただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（前田篤秀君） 昼食のため、1 時まで暫時休憩します。

午前 11 時 56 分 休憩

---

午後 0 時 58 分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

一宮議員が昼から欠席、杉本議員が 5 分ぐらい遅れるということで再開します。

---

#### ◎日程第 6 承認第 1 号

○議長（前田篤秀君） 日程第 6 承認第 1 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

大堀財政課長。

○財政課長（大堀 聡君） 承認第 1 号専決処分の承認を求めることについて説明いたし

ます。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）を定めることについて、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

次のページをお開き願います。

専決第11号につきましては、暴風による災害対応に伴い、緊急に補正予算の必要が生じたため、平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）を定めることについて、10月1日に専決処分したものです。

次のページをお開き願います。

平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ266万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億1,582万5,000円としたものです。補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

19款繰越金につきましては、1項繰越金に266万3,000円を追加し、総額を8,430万3,000円としたものです。これによりまして、歳入合計156億1,316万2,000円に266万3,000円を追加し、総額を156億1,582万5,000円としたものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

11款災害復旧費につきましては、1項災害復旧費に266万3,000円を追加し、総額を3,564万9,000円としたものです。これによりまして、歳出合計156億1,316万2,000円に266万3,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の156億1,582万5,000円としたものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

11款災害復旧費1項災害復旧費1目災害復旧費、災害復旧事業266万3,000円は、10月1日から2日にかけての暴風による災害対応に係る経費として、時間外及び休日勤務手当4万5,000円。修繕料につきましては、基幹集落センター屋根破損、遠軽小学校ビニールハウス破損、旭野一般廃棄物最終処分場ごみ飛散防止ネット破損、丸瀬布元町収蔵庫軒天破損、白滝西区教職員住宅物置横転、旧上支湧別会館屋根破損に係る修繕料173万円。手数料につきましては、白滝西区教職員住宅の倒木による電線接触に係る伐採、撤去手数料5万円。補償金につきましては、生野墓地の倒木による墓石損壊4件、旧生田原信盛職員住宅の物置の屋根の吹き飛びによる車両破損1件の修繕に係る補償金8

《平成27年11月2日》

3万8,000円を追加したものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

19款繰越金1項繰越金1目繰越金266万3,000円は、前年度繰越金の追加です。

以上で説明終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、承認第1号の質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

11款災害復旧費、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。

19款繰越金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 以上で、承認第1号の質疑を終わります。

これより、承認第1号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は討論を省略して、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎日程第7 承認第2号

○議長（前田篤秀君） 日程第7 承認第2号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

大堀財政課長。

○財政課長（大堀 聡君） 承認第2号専決処分の承認を求めることについて説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

次のページをお開き願います。

専決第12号につきましては、暴風及び大雨による災害対応に伴い、緊急に補正予算の必要が生じたため、平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）を定めることについて、10月8日に専決処分したものです。

次のページをお開き願います。

《平成27年11月2日》

平成27年度遠軽町一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ194万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億1,777万2,000円としたものです。補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

19款繰越金につきましては、1項繰越金に194万7,000円を追加し、総額を8,625万円としたものです。これによりまして、歳入合計156億1,582万5,000円に194万7,000円を追加し、総額を156億1,777万2,000円としたものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

11款災害復旧費につきましては、1項災害復旧費に194万7,000円を追加し、総額を3,759万6,000円としたものです。これによりまして、歳出合計156億1,582万5,000円に194万7,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の156億1,777万2,000円としたものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

11款災害復旧費1項災害復旧費1目災害復旧費、災害復旧事業194万7,000円は、10月8日から9日にかけての暴風及び大雨による災害対応に係る経費として、時間外及び休日勤務手当42万円。消耗品につきましては、土嚢袋8,000円。修繕料につきましては、1条通南1丁目生活安全灯破損、西町1丁目園芸ハウス破損、安国中学校体育館屋根破損によるボイラー室雨漏りに係る修繕料68万7,000円。手数料につきましては、生田原小学校の枝折れに係る伐採撤去手数料6万3,000円。材料費につきましては、山砂利土のう用砂ほかの原材料76万9,000円を追加したものです。

次に、歳入について説明いたします。

6ページをお開き願います。

19款繰越金1項繰越金1目繰越金194万7,000円は、前年度繰越金の追加です。

以上で説明終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、承認第2号の質疑を行います。

質疑は、第1表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出より各款ごとに行います。

11款災害復旧費、8ページから9ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

《平成27年11月2日》

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。

19款繰越金、6ページから7ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 以上で、承認第2号の質疑を終わります。

これより、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

杉本議員が出席いたしました。

---

### ◎日程第8 承認第3号

○議長（前田篤秀君） 日程第8 承認第3号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 承認第3号専決処分の承認を求めることについて御説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、表彰について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

次のページをお開き願います。

専決第13号につきましては、遠軽町表彰条例第2条の規定により、表彰することについて、専決処分をしたものであります。

表彰の種類につきましては、遠軽町表彰条例第2条第3号ウに該当いたします社会功労でありまして、遠軽町大通北3丁目2番地66、田中良吉氏から社会福祉振興資金として100万円の御寄附をいただいたものであります。

理由につきましては、平成27年10月23日付で田中良吉氏から100万円の寄附があったことに伴い、平成27年11月2日に挙行する平成27年度遠軽町功労者表彰式において表彰するため、表彰の対象者として決定したものであります。

以上で説明終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、承認第3号の質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 質疑なしと認めます。

これをもって、承認第3号の質疑を終わります。

これより、承認第3号専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

《平成27年11月2日》

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田篤秀君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認されました。

---

◎日程第9 議案第1号

○議長(前田篤秀君) 日程第9 議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

大堀財政課長。

○財政課長(大堀 聡君) 議案第1号平成27年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)について説明いたします。

平成27年度遠軽町一般会計補正予算(第9号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,695万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を156億3,472万8,000円とするものです。補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」により説明いたします。

次のページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入から説明いたします。

17款寄附金につきましては、1項寄附金に143万円を追加し、総額を2,303万3,000円とするものです。

19款繰越金につきましては、1項繰越金に1,552万6,000円を追加し、総額を1億177万6,000円とするものです。

これによりまして、歳入合計156億1,777万2,000円に1,695万6,000円を追加し、総額を156億3,472万8,000円とするものです。

次に、歳出について説明いたします。

次のページをお開き願います。

1款議会費につきましては、1項議会費に952万6,000円を追加し、総額を1億698万9,000円とするものです。

2款総務費につきましては、1項総務管理費に143万円を追加し、総額を27億2,809万円とするものです。

10款教育費につきましては、6項社会教育費に80万円を追加、7項保健体育費に520万円を追加し、総額を23億9,704万7,000円とするものです。

これによりまして、歳出合計156億1,777万2,000円に1,695万6,000円を追加し、総額を歳入歳出同額の156億3,472万8,000円とするものです。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を省略いたしまして、歳出から説明いたします。

8ページをお開き願います。

《平成27年11月2日》

1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費、議会事務局事業 9 5 2 万 6, 0 0 0 円は、議場の音響設備更新に係る備品購入費を計上するものです。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 5 目基金運営費、基金運営事業 1 4 3 万円は、指定寄附 7 件 1 4 3 万円により、まちづくり振興基金積立金を計上するものです。

1 0 款教育費 6 項社会教育費 1 目社会教育総務費、社会教育各種大会参加費補助事業 8 0 万円は、全国大会等出場による社会教育振興補助金を計上するものです。

7 項保健体育費 1 目保健体育総務費、保健体育各種大会参加費補助事業 5 2 0 万円は、遠軽高校全国ラグビーフットボール大会出場 5 0 0 万円、その他各種大会参加 2 0 万円の社会体育振興補助金を計上するものです。

次に、歳入について説明いたします。

6 ページをお開き願います。

1 7 款寄附金 1 項寄附金 2 目指定寄附金 1 4 3 万円は、社会福祉振興資金として 4 件 1 1 8 万円、まちづくり振興資金として 1 件 5 万円、教育振興資金として 1 件 1 0 万円、文化振興資金として 1 件 1 0 万円の指定寄附をいただいたものです。

1 9 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 1, 5 5 2 万 6, 0 0 0 円は、前年度繰越金の追加です。

以上で説明終わります。

○議長（前田篤秀君） これより、議案第 1 号の質疑を行います。

質疑は、第 1 表、歳入歳出予算補正を省略して、歳入歳出補正予算事項別明細書の 3、歳出より各款ごとに行います。

議会費、8 ページから 9 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 2 款総務費、1 0 ページから 1 1 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 1 0 款教育費、1 2 ページから 1 5 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 次に、2、歳入に入ります。

1 7 款寄附金、6 ページから 7 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 1 9 款繰越金、6 ページから 7 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 以上で、議案第 1 号の質疑を終わります。

これより、議案第 1 号平成 2 7 年度遠軽町一般会計補正予算（第 9 号）を採決いたします。

本案は、討論を省略して原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

《平成 2 7 年 1 1 月 2 日》

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第10 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知

○議長（前田篤秀君） 日程第10 常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査通知を行います。

閉会中における各委員会の所管事務調査について、会議規則第73条第1項及び第2項並びに第75条の規定により、お手元に配付のとおり各委員長から申し出があります。

お諮りします。

本件について、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については各委員長の申し出のとおり決定しました。

---

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上で、平成27年第5回遠軽町議会臨時会を閉会します。

午後 1時18分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前 田 篤 秀

署 名 議 員 岩 澤 武 征

署 名 議 員 秋 元 直 樹